

■ 料金表

湖陽住宅団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	9月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 8月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	471.383円 (428.53円)	473.858円 (430.78円)
B	8.1m ³ ～	806.0800円 (732.80円)	461.373円 (419.43円)	463.848円 (421.68円)

() 内は消費税等相当額加算前

瑞樹団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	9月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 8月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	451.308円 (410.28円)	453.783円 (412.53円)
B	8.1m ³ ～	806.0800円 (732.80円)	441.298円 (401.18円)	443.773円 (403.43円)

() 内は消費税等相当額加算前

南森本

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	9月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 8月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	455.609円 (414.19円)	458.084円 (416.44円)
B	8.1m ³ ～	806.0800円 (732.80円)	445.599円 (405.09円)	448.074円 (407.34円)

() 内は消費税等相当額加算前

大浦・東蚊爪

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	9月分 従量料金単価 【1m ³ につき】	(参考) 8月分 従量料金単価 【1m ³ につき】
A	0～8.0m ³	726.0000円 (660.00円)	442.959円 (402.69円)	445.434円 (404.94円)
B	8.1m ³ ～	806.0800円 (732.80円)	432.949円 (393.59円)	435.424円 (395.84円)

() 内は消費税等相当額加算前

料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

湖陽住宅団地で1カ月のご使用量が10.0m³の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

早収料金 = 732.8円 + 419.43円 × 10 m³ = 4,927円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 5,419円

■ 原料価格の変動状況

(1)平均原料価格の実績

	令和3年4月～令和3年6月 (9月検針分に適用)	令和3年3月～令和3年5月 (8月検針分に適用)
平均原料価格	63,740円/ト	64,760円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	63,740円/ト	64,760円/ト
基準平均原料価格※	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

(2)1m³あたりの単位料金調整額の算定方法

①原料価格変動額の算定

63,740円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲22,600円/ト [100円未満切捨て]

②1m³あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲22,600円/ト (原料価格変動額) / 100円 × 0.204 ※1 = ▲46.11円/m³ ※2

※1 変動額100円につき単位料金を1m³あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

(3)1m³あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和3年9月分 調整額(A)	令和3年8月分 調整額(B)	差額(A) - (B)
▲46.11円/m ³	▲43.86円/m ³	▲2.25円/m ³

(4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m³/月※) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	令和3年9月分 適用料金 (A)	令和3年8月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,419円	5,443円	▲24円
瑞樹団地	5,218円	5,243円	▲25円
南森本	5,261円	5,286円	▲25円
大浦・東蚊爪	5,134円	5,160円	▲26円

※ 10m³/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)